

令和5年7月3日

発着荷主の皆様へ

国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局

一般社団法人富山県トラック協会

(公 印 省 略)

トラック運送事業者の適正な運賃収受と取引環境改善への ご理解とご協力をお願い

平素はトラック運送事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運送業界では、令和6年4月からトラックドライバー等に時間外労働の上限規制が適用（いわゆる2024年問題）されることから、喫緊の課題として労働環境改善や人材確保に取り組んでいるところです。

政府においても、この「2024年問題」への対応に向けた閣僚会議が発足し改善策の検討がなされており、国土交通省では、令和2年4月に「標準的な運賃」を告示し、人件費や車両設備等の経費を含めた適正な運賃収受について定めています。

しかしながら、多くのトラック運送事業者は、労働環境改善や人材確保の原資である適正な運賃・料金を収受できておらず、長時間労働の原因となる待機時間や契約外の附帯作業等を強いられている現状にあり、この状況が続く場合、2030年には3割の荷物が運べなくなるという試算も発表されております。

つきましては、事業者の窮状をご理解いただくとともに、安定した輸送力を確保するためにも下記事項につきまして、特段のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

【ご理解とご協力をお願いしたい事項】

トラック運送事業者と協議の上、

①燃料費の上昇分及び人件費や車両設備更新等の費用を反映した適正な運賃・料金（「標準的な運賃」の設定、燃料サーチャージの導入等）への見直し。

例：待機時間や積み込み、取卸し等附帯作業がある場合の運賃との別建て支払
指定した時間に運送依頼する場合に必要な高速道路料金の負担
冷蔵・冷凍車等のような特殊車両には運賃割増率を考慮した運賃を設定

②荷待時間の削減と無理な到着時間設定の見直し、手荷役作業等の見直し。

【既に見直しにご協力いただいている荷主の皆様】

既に本趣旨にご理解ご協力いただき、協議を実施又は見直しを実施されている荷主の皆様におかれましては、ご協力を厚く感謝申し上げます。

《問い合わせ先》 国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局 TEL 076-423-0893
一般社団法人富山県トラック協会 TEL 076-495-8800